

2023年6月1日

株主各位

宮崎市橘通東4丁目3番5号
株式会社 宮崎銀行
取締役頭取 杉田 浩二

「第138期定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

本日2023年6月1日付でご送付しております、当行「第138期定時株主総会招集ご通知」の記載内容に、一部訂正すべき事項がございました。

謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって下記のとおり訂正させていただきます。

記

1. 訂正箇所

「第138期定時株主総会招集ご通知」 38頁
監査報告書 会計監査人の監査報告書
計算書類等の監査における監査人の責任

2. 訂正内容（訂正箇所には下線を付しております。）

訂正前	訂正後
会計監査人の監査報告書 計算書類等の監査における監査人の責任 監査人の責任は、・・・ (中略) (24行目) ・・・適正に表示しているかどうかを評価する。 <u><追加記載></u> 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。	会計監査人の監査報告書 計算書類等の監査における監査人の責任 監査人の責任は、・・・ (中略) (24行目) ・・・適正に表示しているかどうかを評価する。 <u>監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。</u> 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

以上